

## 「伝達性海綿状脳症に関する牛のせき柱を含む食品等の安全性確保について」の食品健康影響評価について

平成15年9月11日の第10回食品安全委員会において、厚生労働省から食品安全委員会に意見を求められた「伝達性海綿状脳症に関する牛のせき柱を含む食品等の安全性確保について（平成15年7月1日付け厚生労働省発食安第0701020号）」に係る食品健康影響評価（リスク評価）について行われた審議の結果は以下のとおりです。

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会伝達性海綿状脳症対策部会においてとりまとめられた「背根神経節のリスクについてはせき髄と同程度であると考えられる」との評価結果は、当委員会として妥当と考える。

また、この評価結果に基づき、背根神経節を含むせき柱については特定危険部位に相当する対応を講じることが適当であると考えます。

なお、科学的知見の収集に努めるとともに、それらの知見に基づき、食品健康影響評価について適宜見直しを行っていくことが必要であると考えます。

なお、本件については、平成15年8月29日に食品安全委員会プリオン専門調査会において審議され、その結果については、食品安全委員会に報告が行われています。

この評価の結果については、厚生労働大臣に対して通知します。今後、このリスク評価結果に基づき、関係機関において適切なリスク管理措置が検討されます。

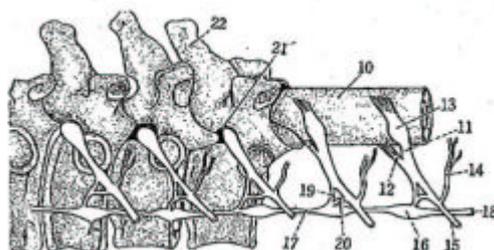
（参考 牛のせき柱及び背根神経節について）

せき柱とは、各椎骨（頸・胸・腰・仙・尾椎）が関節形成や癒合することによって全体に一本にまとまった骨格をいい、せき椎と同義語です。

背根神経節とは、せき柱の中を通過する脊髄から分枝した神経が、せき柱から出る前につくる膨らみをいいます。せき柱と食肉を分離する際には、背根神経節は一般的にせき柱側に残ると考えられています。なお、せき柱の骨は本来、伝達性海綿状脳症の感染性を有するものではありません。



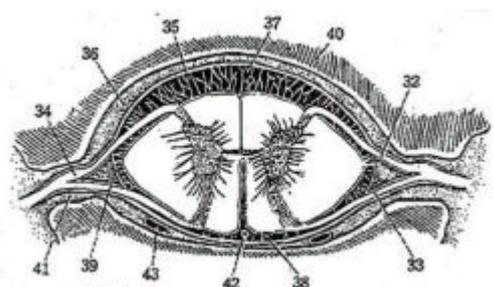
せき柱の位置



（出典：家畜比較解剖図説、養賢堂）

せき柱の部分拡大

- 背根神経節：13
- 脊髄：10
- 脊椎（棘突起）：22
- 脊椎椎間孔：21



（出典：家畜比較解剖図説、養賢堂）

せき柱横断面

- 背根神経節：34
- 椎骨：40
- 脊髄：中心の白色物

問合せ先 内閣府食品安全委員会事務局  
評価課 梅田、青木  
電話：03-5251-9163 又は 9166